

## 「第 3 次大阪府健康増進計画（案）」の主な変更点

### 「健康格差」の状況について（第 3 章等）

- 府内全市町村の健康寿命の現状、その格差の縮小に向けた取組みの必要性を明記。
- 基本目標「健康格差の縮小」の文案を精査。

### 「目標の設定」について（第 4 章・第 5 章）

- 本計画の実効性を確保し、具体的な取組み推進を図るため、4つの目標・指標を設定。（①「府民・行政等がみんなでめざす目標」、②「府民の行動目標」、③「行政等が取り組む数値目標」、④「府民の健康指標」）
- 「2023 年目標値」について、次の 4 点を総合的に勘案し、目標設定を実施。
  - ・ 2 次計画の評価・今後の推移
  - ・ 関連計画の評価（がん対策推進計画・食育推進計・歯科口腔保健計画等）
  - ・ 国の動向（健康日本 21（第 2 次）の目標値等）
  - ・ 府民・行政等の取組み等 など

### 「第 3 次計画における具体的取組み」について（第 5 章）

- 第 3 次計画の基本方針に基づき、特に、“若い世代から働く世代、高齢者までライフステージに応じた取組み”を重点的に進めることを踏まえ、以下の観点から、具体的取組みについて新たに明記。
  - ・ 若い世代…「ヘルスリテラシー」（\*資料 1 /p46～47）  
⇒大学等との協働による食生活改善、運動、禁煙、けんしん等の取組み促進等
  - ・ 働く世代：「けんしん(健診・検診）」（\*資料 1 /p59～60）  
⇒職域等における受診促進、健康経営、女性の受診促進セミナー等
  - ・ 高齢者：「フレイル予防」（\*資料 1 /p50～51）  
⇒高齢者の運動機会の創出、運動プログラムの開発・実践等